

遺された『思い』を繋いでいく

相続専用定期貯金「絆」

期間 1 年

期間 3 年

適用金利

年 0.05%

(税引後 0.039%)

適用金利

年 0.10%

(税引後 0.079%)



©よりぞう

大切なご家族から受け継がれた大切なご資産。

JAクレインでは相続によるご資産について、
特別優遇金利の相続専用定期貯金を準備しております。



JAクレイン

検索

※詳しくはお近くの店舗までお問合せください。

商品名（愛称）	相続専用定期貯金 《愛称：絆（きずな）》	
	スーパー定期貯金（単利型） [1年もの]	スーパー定期貯金（複利型） [3年もの]
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま。 <ul style="list-style-type: none"> ・相続により取得した不動産や有価証券等の換金代金もお預入れいただけます。 ・すでに当JAにお預入れの相続人さま名義の貯金（相続によらないもの）でのお預入れはできません。 ●ご契約の際、下記の書類をご確認させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・当組合で相続手続きをされた方は、下記①と②、他の金融機関で相続手続きをされた方は、①と②及び③から⑥のうちいずれかをお持ちください。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①本人確認書類 ②お届け印 ③遺産分割協議書の写し ④金融機関に提出した相続依頼書の写し ⑤戸籍謄本の写しと、被相続人名義の解約済み通帳または解約計算書の写し ⑥遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言で家庭裁判所の検認済みのもの）の写しと、被相続人名義の解約済み通帳、または解約計算書の写し </div>	
預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ●一括預入 ●相続により取得した金額の範囲内 ●1円単位 	
預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●1年または3年 ※自動継続のお取扱いができませんが、継続後の適用金利は継続日当日の店頭表示金利となります。	
適用金利	適用金利 年0.05% (税引後：年0.039%)	適用金利 年0.10% (税引後：年0.079%)
税金	●令和19年12月31日までの間は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。	
金利情報の入手方法	●金利はお近くの支店窓口でお問い合わせください。	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ●総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 	
中途解約時の取扱い	●やむを得ず中途解約された場合は、JA所定の中途解約利率が適用されます。	
貯金保険制度（公的制度）	<ul style="list-style-type: none"> ●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。 	
苦情処理措置 および 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JAの本支店、または信用部（電話：0554-20-8806）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、弁護士会を利用できます。利用可能な弁護士会については当JA本支店またはJAバンク相談所にお申し出ください。 	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算いたします。 ●適用金利は、金利情勢等により変更させていただく場合がございます。 ●店頭にて「説明書」をご用意しております。 	



島 支店：0554-67-9311
 櫛 田 支店：0554-63-0351
 小 原 支店：0554-67-2111
 大 菅 支店：0428-87-0211
 猿 月 支店：0554-20-2677
 と 橋 支店：0554-22-0530
 み は ま 支店：0554-26-5121

上 野 原 支店：0554-63-1118
 禾 生 支店：0554-43-4505
 谷 村 支店：0554-45-2111
 忍 野 支店：0555-84-2026
 吉 田 支店：0555-23-6511
 富 士 豊 茂 支店：0555-89-2011